

知恵の樹

No. 234 2019.4.23

町田の図書館活動をすすめる会
<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

図書館と私

高須 美優 (町田市立山崎中学校 3年)

高須さんは第8回まちだ図書館まつりに「ビブリオバトル」のバトルーとして参加し、チャンプ本を獲得されました。

「私は、本が好き。」だって、本を開いただけでどこにでもいけるから。宇宙でも異世界でもどこへでも。そして、誰にでもなれる。物静かなあの子にも、きらきらとしたあの子にも。開いただけで私を別の世界へと連れていってくれる本が小さい頃からずっと大好きだった。

私が本と出会ったのは、とある司書さんとの出会いがきっかけだった。私は、二歳の時から図書館に行っていた。もともと母が本をこよなく愛していたので、私はその時「連れて行かれた。」というほうが正しいだろう。その頃私は、本にはあまり熱中していなかったと思う。でも、図書館という場所は、たまたま好きだった。図書館内は、静かで時々こそこそ話が聞こえる。図書館に行くたびに、入口のソファで新聞を読んでいるおじさんがいた。毎週水曜日になると「おはなし会」が開かれる。その空間は、別の世界へと入り込んだかのような図書館とは別にどこか重たい空気が流れた。でも、「おはなし会」が始まったらまるでサーカスを見ているかのよう。そんな空間が穏やかで面白い場所だと思った。

その図書館で一人の司書さんに出会った。その人は、まるで物語から出てきたかのような不思議で優しい人だった。私が図書館に来たときいつも声をかけてくれる「みゆちゃん」って。それからたくさんの本を紹介してくれた。紙芝居、絵本、小説。こうして本を大好きになったことも、色々な本と出会ったことも、きっとその人が教えてくれなかったら、本には出会っていなかったのかもしれない。司書さんが本を

紹介してくれた時ものすごく、嬉しそうに話してくれたその横顔が今でも忘れられない。「この場面が面白かったよ。」と丁寧に教えてくれる姿は、「読みたい。」と思わずにはいられない。笑顔で話してくれる姿はまるで子供がお母さんに話している場面でも見ているかのように無邪気で私もその人にもものすごく引き込まれた。「本当に本が好きなんだな。」と思いながら。今でも、私はその人にあこがれている。そんな人になりたいと。

今、日本では、図書館や本屋に行かなくてもインターネットで、本を読めるような時代になってきている。やがて、「図書館」という空間も「本」という名もこの世界から消えてしまうかもしれない。そんな時代だからこそ私は、胸を張って伝えたい。「本は人と人とを繋ぐ大切なもの」だということを。本は私たちにとって大切な存在だ。心にそっと寄り添ってくれるものかもしれない。心を動かしてくれるものかも。その、一冊、一冊には、筆者が伝えたい思いが描かれている。それは言葉を通して、暖かい思いや、優しい願い、そしてそれを伝えてくれる人だっている。それは、図書館の司書さんだ。司書さんは読んだ気持ちをありのままに伝えてくれる。嬉しそうに。本は、人と人とを繋ぎ、大切なもの欠けてしまったことを教えてくれる一冊の「教科書」ということを伝えたい。

私は今までだって、これからだって本を絶対に手離したくない。本という名の冒険を永遠に続けたい。だって、この気持ちを誰かに届けたいから。私に本を楽しいと思わせてくれた司書さんのように。

第8回まちだ図書館まつり 町田の図書館活動をすすめる会企画 「ふるさとって 何ですか？」 実施報告 久保 礼子

〔2019年3月23日(土)午後2時～4時 町田市立中央図書館・6Fホール〕

私たちは、市民手づくりの図書館まつりの中で、幅広い層の人たちに関心を持ってもらえるような内容で「町田の文化」に光を当てる企画を取り上げたいと思いました。“賑わいづくり”、“経済活性化”がうたわれ、次々にイベントが打ち出される流れの中で、忘れられていきそうな地域の文化を皆さんともう一度振り返ってみたいと臨みました。

会場では図書館に所蔵されている地域資料(『町田市の文化財』町田市教育委員会発行、ほか)の紹介、自由民権資料館に集められている市民手づくりの地域資料の紹介も。基調講演は、人と自然のかかわりをテーマに映画製作を続けている今井友樹監督。鼎談は地域の方お二人と「ふるさと」を語っていただきました。締めくくりは、町田の民話。以下、簡単にレポートします。(会員)

《基調講演／子供のころに聞いた故郷の物語》

初監督作品『鳥の道を越えて』のあらすじをパワーポイントを使って詳細に伝えていただき、作品作りの背景を語っていただきました。

＜祖父が指した“世界”を解き明かそうと禁止以前のかすみ網による鳥猟や渡り鳥の調査、野鳥保護などを証言も合わせ8年にわたって追いつけた＞と。次回作『ツチノコ』も同様。

＜「いる」から「いない」へ。いったい何が変容したのか、人は自然とどう付き合ってきたのか、変化を見ようと思った＞と。取材を重ねてきた中で「ふるさと」がイメージ化・大衆化していることにも気付いたと伝え、この日のテーマ「ふるさとって 何ですか？」へ。

《鼎談》

ゲストの田極武さんは「子どものころ炭焼きも山の山手入れも見て育った」という町田市図師が先祖伝来の因縁ある土地という元・農家さん。

もう一人のゲストの石井清文さんは元・町田市公立小学校長。長年、小学校の教師をされ社会科に注力、町田の歴史をどのように子供たちにひと心を割いてきた。鼎談は、今井監督が二人に話を聞くというスタイルで進めていただきました。

今井監督が「町田に他所から人が集まってきたのはいつ頃ですか？」と口火を切り、街が変わっていった様子、



【今井友樹監督のプロフィール】

1979年、岐阜県東白川村生まれ。日本映画学校(現/日本映画大学)卒業後、日本各地の基層文化を映像で記録・研究する民族文化映像研究所に入所。所長の姫田忠義氏に師事、民族や伝統文化の記録活動に携わる。2014年公開の初監督作品『鳥の道を越えて』が文化庁映画賞の文化記録映画優秀賞を受賞。

その後の監督作品に『坂網猟』『夜明け前』がある。現在は、郷里の伝承話『つちのこ』をテーマに次回作に取り組んでいる。姫田らが映像による記録を始めたのは高度成長期であり、日本が大きく姿を変えていく時期であった。

姫田らは農山村漁村の暮らしに焦点を当て、記録し続けてきた。対して、今井は、すでに変容し、あるいは消滅したものをどう記録するかが課題となっている。そこで今井は、変容や消滅の過程を紐解き、そこに底流する基層文化をつかみ取り、未来を考える手がかりとして、いかに現代社会に提示できるかを実践としている。川崎市在住。

子供たちの遊びの変化が語り合われました。

一転、『ツチノコ』については今井監督がとらえようとしている真意伝承の世界にゲストのお二人が「別の角度で捉えなおして見たい」と関心を持つことになりました。不可解なもの、怖いものにつながる深層意識的な何か、今井監督が手探りで知覚しているものに、皆の心が動かされました。

〈会場の人たちとトーク〉

参加者は、30 余名。今井監督と同郷の方、民族文化映像研究所の作品を見続けてきた方、町田の昔の暮らしの伝承に取り組んでいる方、地域に里山を残したいと都市農業に取り組み始めた若者の姿も一。「私が生まれた場所は、今、東急百貨店。風景はすっかり変わったけれど、一緒に小学校に通った人が向こう三軒両隣に残っている。いわゆる山河とは違うふるさと感があります。」と、「ふるさと町田」を伝えた男性もいました。

それぞれ、一人ひとりが異なった“ふるさと”を内に抱えていることを感じる時間でした。

〈語り：町田の民話から『薬師池の大蛇』〉

〈多くの昔話が書物の中に活字として閉じ込められ伝承が絶えてしまっている。〉と、まちだ語り手の会が再話をして作った冊子『語って聞かせる町田の民話』から選んで、同会の菊池とも子さんがゆったりと語ってくれました。

ふるさとは“原点復帰拠り所” 古谷 泰明

都心への通勤には多少の難儀は覚悟の上で、町田市成瀬台に杉並区荻窪から 1995 年に引越しました。年齢 48 で念願の庭付き一戸建ての住人となりました。以来 24 年、都会の喧騒から離れて旧武蔵・相模の国のなだらかな丘陵地の景観は緑豊かで美しく、大層気に入っています。

小生の生まれ故郷、岐阜県加茂郡東白川村は、岐阜県民の唄のように「木の国、山の国」、文字どおりの山紫水明の郷であります。ちなみに岐阜県の面積は東京都、神奈川県それに埼玉県を合わせたほどの広さですが、その 8 割強は山地なのです。

先日、まちだ図書館まつりの企画「子供の頃に聞いた故郷の物語」で、2014 年公開の映画『鳥の道を越えて』の監督である今井友樹さんの講演を拝聴しました。今井さんは何と生まれ故郷が東白川村で、緑豊かな環境を熱く語られる姿に小生も幼少年期を過ごした郷里を懐かしく思い出しました。

“ふるさとして 何ですか？”に答えるのに一小生は働きバチであったサラリーマン現役時代に、辛い時、困った時に必ず原点復帰拠り所にしました。それは星空流星群を眺めることです。回りに灯りがなく、空気が澄みきった快晴の下であれば、その天体の織り成すパ

ノラマに息が止まる、言葉にならない感動を覚えます。最初に明確に観たのは前述の生まれ故郷で、凍てつく冬空に正に銀河、ギャラクシー。祖父に教えられた秘密のスポットで何度観ても飽きませんでした。

日本だけでなく、米国駐在勤務時代に出張で出向いたコロラド州の片田舎で観た銀河は一面の天体が眼前にあり地平線との境が分からない感覚に震えたものです。山地だけでなく海辺でも銀河は観られました。マレーシアのペナン島のビーチで深夜、灯りが消えて、南十字星を目当てに観測を始めたけれど、あまりにも見事な星空に我を忘れました。眠ることがもったいなく、このまま朝まで起きていたいと思ったほどでした。

心の底からリフレッシュ出来る、悩みを忘れ、怒りを棄て、気持ちをリセットして再起動できる。穏やかな気持ちになれる、人に優しい気持ちになれる、そんな処が故郷だと思います。“人生至るところに青山あり”。緑の里と言ってよい町田市の丘陵地、七国山や函師の尾根歩きは大好きです。町田は「我が故郷」です。

自問自答が続く 堀江 久子

“ふるさとは 遠きにありて思うもの―”この詩句が謳い上げるように、今、この町田市に暮らす多くの人が、自分の生まれ育ったふるさとを他所に持っていることだろう。私の住む南成瀬の地は、今から 40 年ほど前に、地域全体の土地開発によって、里山から一変して住宅地になった。元々の住人は、ほんの僅か。私は、その一人。他の地にふるさとをもつ人の中であって、わたしのそれは、ここに違いない。けれども、本当を言えば、私のふるさは、今は消えてしまった開発前の人の暮らしと風景なのだ。ダム建設によって自分のふるさが、湖の底に沈んだ人たちがいる。我ふるさは、都市化という時の流れに沈んで消えたのだ。

人にとって、その生い立ちの場所は、生涯影響を及ぼすものであり、生きる上での土壌のようなものだと思う。今、すっかり様変わりした“ふるさと”で生きる自分は何を芯に据え、大切にしていいたらよいか。変わっていくものと、変わらずにあるもの。自問自答が続く。

かつて、私のふるさにあつた、多摩丘陵の豊かな自然と人の暮らし、それらをもう一度追体験すべく、仲間と共に、市内にわずかに残された里山で活動をして

いる。できたら次世代を担う子どもたちに体験してもらいたいことが山ほどある。

今回の今井監督による講演、続いての田極・石井

両氏との鼎談は、とても興味深く“ふるさとって何ですか？”というテーマについて自分なりに考える機会を持つことができ、有難かった。(野津田・雑木林の会)、

地方分権一括法案に関する図書館友の会全国連絡会の動き

山口 洋(図書館友の会全国連絡会運営委員)

2019(平成31)年3月8日「自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第9次地方分権一括法案)が閣議決定された。

本法案においては、図書館の教育委員会所管を首長部局への移管を可能にする内容が含まれる。現行法が公立図書館など生涯学習施設を学校教育とともに教育委員会の所管とし、首長部局から切り離している理由は、教育における政治的中立性を守るためである。具体的に危惧されるのは、図書館における選書や資料貸出、各種市民の活動に対する、首長による政治的介入や、利用者の意見を図書館サービスに反映させるための機関である図書館協議会の委員の任命権が首長になることにより、図書館協議会委員が首長の意向に沿う人事が行われることの弊害などがあげられる(図書館法第8, 13, 15条)。

図書館友の会全国連絡会(以下図友連)では、この情報が公表され次第、その内容の分析と対応の検討が運営委員会で行なわれた。その結果、緊急アピールの必要性が認められ、早速要望書の作成、提出へ向けての作業がすすめられた。図友連では通常、毎年5月に文科省と総務省に対して公立図書館に関する要望書を提出し、衆参両院の文教委員会議員を中心に国会議員へのロビー活動も行っている。しかし、今回の件では、すでに閣議決定されており、5月の要望では遅すぎるので、3月25日に片山さつき内閣府特命担当大臣(地方分権改革)、安倍晋三内閣総理大臣・菅義偉内閣官房長官へは内閣府請願担当へ、柴山昌彦文部科学大臣大臣への請願提出と要望書の写しを文部科学委員会委員長、文教科学委員会委員長、地方6団体(全国知事会、全国市長会、全国町村会と議長の連合組織である全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会)、議連会長・事務

局長、読書関連団体、新聞社各社、テレビ局各社へ郵送またはメールにて送った。その数は総数42カ所に及んだ。

また片山さつき内閣府特命担当大臣には、面談を求め、4月12日(金)に10時から内閣府地方分権推進室(中央合同庁舎4号館)で内閣府地方分権改革推進室事務方との面談が実現した。面談には福富代表と4名の在京の会員が出席した。4月17日に文部科学委員会でこの問題について質疑が行われた。

さらに文科省との面談も4月26日(金)に予定されている。極めて短期間に担当官との面談を実現できたことは、図友連代表と事務局長の積極的かつ機動的な働きかけと共に、常に情報を収集し、日頃からメールを活用してメンバーでの検討を行い続けている図友連の市民の力である。上記活動の記録と要望書及び回答書は図友連ホームページに掲載され公開されている。

なお、第9次地方分権一括法案については図書館問題研究会が反対声明を発表しているが、日本図書館協会はJLAメールマガジン第937号(2019/3/13発信)にて法案の事実を紹介しているものの、緊急声明は出さないとのことである。また、本法案については全国市長会など自治体側からの強い要望があったという。因みにこの問題は、メディアで取り上げられておらず、現在、その方向での働きかけも行っている。問題は、仮に法案から図書館に関する条項が外されなかったら、次は各自治体での検討にかかることになる。その際、地方議会には十分なチェックが可能なのか？図書館が首長部局に移管されると何が問題になるのか？民主主義と住民自治に関わる問題でもある。これを機会に公立図書館がなぜ無料であり、なぜ「公立」なのか？を考え、各市民が問題の本質を見据え、しっかりと対応していかなければならない。(会員)
(次ページに要望書と回答書の骨子を掲載しました。)

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第9次地方分権一括法案)に係る要望書

図書館友の会全国連絡会は、公立図書館の振興発展を支援するため、全国各地で活動を行なっている市民団体です。

3月8日に閣議決定された、この法律案に関して、次の問題点、理由により公立図書館には適用しないことを求めます。

ご多用のところ恐縮ですが、4月8日までに図書館友の会全国連絡会に文書でご回答ください

- 1 公立図書館の所管を教育委員会から首長部局に移管することについては、昨年、文部科学省の中央教育審議会で検討され、平成30(2018)年12月21日の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」(中教審第212号)で、「特別措置」として厳しい留意点を明示しています。今回の一括法案では、「特別措置」であるとの説明がないので、地方公共団体が、公立図書館の社会教育機関としての使命を重視せずに安易に移管するおそれがあります。公立図書館の所管を首長部局に移管できることを可能にしないでください。

(1) 社会教育法 第8条の2、同8条の3

限定した事項にのみ、首長は教育委員会に意見を聴くか、教育委員会が首長に意見を述べるだけとなっていて、首長に誤りがあっても正すのは困難です。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第33条第3項

限定した事項にのみ、首長は教育委員会に協議するだけとなっていて、首長に誤りがあっても正すのは困難です。

- 2 公立図書館を首長が所管することになった場合、今回の一括法案では図書館法も改正することになっていますが、その必要性は薄くかえってデメリットになりますので、改正しないでください。

(1) 図書館法 第8条

総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借の窓口を首長にすることを認めています。このような図書館に関する実務は、これまでどおり教育委員会にしてください。

(2) 図書館法 第13条第1項

公立図書館職員の任命を首長としていますが、専門性の継続の必要性から、これまでどおり教育委員会にしてください。

(3) 図書館法 第15条

図書館協議会委員の任命を首長としていますが、社会教育の自主性から、これまでどおり教育委員会にしてください。

- 3 「図書館」は、「教育機関」です。生涯学習の拠点である図書館は、介入や干渉に左右されてはなりません。教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館である必要があります。中立性と公平性、専門性が継続され、市民の声が届きやすくなるように、首長部局から独立した教育委員会において、公の責任のもと、直接、管理運営されるようにしてください。

(回答書 内閣府地方分権改革推進室)

政府における地方分権改革については、平成26年より、地方公共団体等からの提案を受けて国の制度改正等を行う「提案募集方式」を導入し、地方の発意に基づく改革を進めているところ です。

今国会に提出しております「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第9次地方分権一括法案)に含まれる、図書館を含む公立社会教育施設について、地方公共団体の条例により教育委員会から首長部局へ移管することを可能とする見直しについても、平成26年、29年及び30年に地方公共団体等から提案が提出されているところです。

本改正は、これらの提案を踏まえ、社会教育法等を所管する文部科学省と調整を行った上で、文部科学省中央教育審議会

における議論の結果(平成30年12月21日の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」(中教審第212号))を踏まえて対応することとしたものです。今後とも、地方からの提案等を踏まえ、適切に対応してまいります。

国松俊英さん「第2回 児童文芸ノンフィクション文学賞 特別賞」受賞!

本会会員の国松俊英さんが、見出しの賞を受賞された。「長年にわたりノンフィクション児童文学に取り組み、(中略)。ノンフィクション児童文学研究会を立ち上げるなど、後進の育成にも貢献(中略)。『ノンフィクション児童文学の力』(文溪堂)はその集大成ともいえる」というのが、受賞理由である。おめでとうございます!



ひろば

例会 3 26 火 報告

- ・13:00～印刷・発送作業等:
清水・手嶋・丸岡・守谷
- ・18:00～20:00 中央図書館・中集会室
出席:石井・伊藤・久保・手嶋・松下・守谷
・山口

議題

1. 会報について

(No234):巻頭言(高須美優さん「図書館と私」)、
図書館まつり報告(増山実行委員長・久保)⇒増山
実行委員長は、No.235 に書く、「地域の自主性及び
自立性を高めるための改革の推進を図るための関
係法律の整備に関する法律案」(第9次地方分権一
括法案)に対する図友連の動向について(山口)

2. 今年度の活動計画について(変更なし)

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総 合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・学習会

第21回学習会⇒実施済み(15名参加)

日時:4月20日(土)午後2時～4時

会場:鶴川市民センター(和室1)

「すすめる会」の取り組み(変更なし、省略)

4. 学校図書館指導員について

「町田市教育プラン 2019-2023」には、「基本方針Ⅱ
充実した教育環境を整備する」「重点事業Ⅱ-1-3
学校図書館の機能強化」として「学校図書館のすべて
の運営を担当する学校司書を段階的に配置することで、
授業支援や図書の紹介等の学校図書館の機能を充実
させていきます。」との記述がある。

2020年度から2023年度の4年間で4人ずつ計16
人が配置されることになっている。

現在の指導員はそのままに、新たに学校司書を4年
かけて16人採用する計画らしい。学校司書は小・中学
校合せて62校を巡回することになる(1人で4校近くを
兼務)。

指導員は現在有償だが、無償になる可能性もある。

4年で16人配置が目標とされているが、この目標値
の妥当性が全く議論されていない。

5. 第8回まちだ図書館まつりについて

「すすめる会」の取り組み

タイトル/ふるさとって、何ですか?

①基調講演:今井友樹さん(映画監督)「子どもの頃
にきいた故郷の物語」、②鼎談:田極武さん、石井清文
さん、今井監督、③会場の皆さんとトーク、④語り:菊池
とも子さん「薬師池の大蛇」(まちだ語り手の会)

参加者(有料):30人(資料代9,000円の収入)

(反省・感想)

- ・全体のチラシに資料代の記載がなかった

- ・アンケートを取った方がよかった

- ・③のトークは今井監督ではなく久保が司会をした
方がよかった。

報告

1. 市民向け学習会「町田市の図書館をデザインしよ う！」

第2回<町田市らしい図書館の未来> 3月10日
(日)午後1時30分～

この企画を経て図書館はどうしていくのか。5月の図
書館協議会でその活用方法を聞く。

2. 移管問題に関する緊急アピールの要望書について

3月25日(月)付で提出。図友連運営委員会は、短
期間で動き、すぐに要望書を提出することに全員一致
で決定した。

3. 団体及び個人からの報告

嘱託労:会計年度任用職員制度について市側から
具体案が何も提示されず交渉も出来ない状況のため、
3月27日(水)に当局に対し、市職労、市役所ユニオン、
図書館嘱託労、(仮称)臨時非常勤職員合同労働組合
準備会準備会で要請行動を行う予定。

市職労図書館六分会協議会:人事異動があった。司
書資格を持っている職員が1名転出した。

山口:2月の図書館協議会定例会後に予算の関係
で定例会の開催回数を減らしたいという話が館長から
あった。次回の定例会で話をするように話をした。条例
では開催回数について規定はない。10回から9回に
なる時も予算不足が理由であり、後から10回に戻ると
いう話もあったが、そうならず6回減らされた。

《編集後記》第8回まちだ図書館まつりに「ビブリオ
バトル」のバトラーとして参加し、チャンプ本を獲得され
た高須美優さんに巻頭言をお願いした。本紙の書き手
として史上最年少のはずだが、今後が楽しみだ。(T2)